

(3) 北方学園における働き方改革について

働き方検討委員会

1 学校における働き方改革の目的

学校における**教育の質の向上**と**児童生徒の教育の充実**

～数値目標；1月につき80時間以上の教職員0（ゼロ）を目指す～

2 目的達成する手立て

①**意識改革**～これまでの考え方を思い切って変える。

②**行動改革**～これまでの行動を当たり前と思わず、思い切って切る。

③**時間改革**～8時～16時30分内でやり切る。

3 重点取組事項

県一斉の取組	北方学園の取組及び課題
1 リフレッシュデーの設定	◎水曜日に設定しているが… 課題① ：定時退庁が徹底できていない。
2 リフレッシュウィーク 学校閉庁日の設定	◎夏季休業期間中に設定しているが… 課題② ：夏季休暇・リフレッシュ休暇、振替休日の取得ができていないか？
3 部活動の時間の見直し	◎校時程を見直し、部活動終了時刻を繰り上げた。 部活動便の時刻は、 18:00(3月～9月)、17:45(10月～2月)
4 長時間業務解消	◎4月…超過勤務実態(80時間以上):5名(中学) 課題③ ：80時間内以上を0(ゼロ)にできていない。
5 家庭・地域との役割分担 の適正化	◎見守り隊(登下校の見守り) ◎学校運営協議会(今年度準備期間) 課題④ ：その他の役割分担について共通理解できているか？

4 本校の実態【分析】

- 主要な主事・主任等の担当が今年度初担当であるため、担当業務の理解が必要である。
- 年度当初に行事が集中しているために、準備等に時間を取られている。
- 学年、学級経営の一番大切な時期のため、そのための準備の時間が長く取られる。
- 校務分掌など小中学校の意思疎通のための提案文書等の作成や懸案事項・資料準備の時間を要する。
- 校務分掌の組織はそれぞれ一つであるが、児童生徒理解や行事等の提案等、小中別で行うため、共通理解に時間を取られる。
- 小中別の会議が必要であり、その時間の確保も必要である。
- 生徒指導への対応等が部活動終了後やスクールバスの最終便が出た後での対応となり、関係職員（学級担任、生徒指導主事、当該学年職員）等が緊急に備えて職員室待機等となり、協議や報告等を行うため、退庁時刻が遅くなることもある。

5 学校の工夫による独自の取組

	取組内容	具体的な工夫
1 管理職 の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○校時程の工夫 ○ミドルリーダーの職能向上 ○超過勤務者への個人面談 ○学校行事の見直し ○スクールサポートスタッフの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○休憩時間の分割 ○放課後の時間の確保 ○管理職による研修の実施 ○業務の見直し・改善の推進・助言 ○行事の精選 ○体育祭・文化祭半日開催など、行事の内容の見直し ○印刷業務軽減 ○花壇や花の灌漑、お世話等
2 学校全 体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌等の見直し ○会議の精選と簡素化 	<ul style="list-style-type: none"> ○複数での対応 ○夏季休業中の会議の見直し ○C4TH・HPの活用
3 教職員 一人一人 の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な個人目標の設定 ○自分の役割の確認と業務の見直し ○計画的な休暇の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランスに合わせた取組を決め、実践する。 ○机上や職員室の整理整頓 ○C4THを利用して、全体への共通理解を行う。 ○動静表の記入ととりまとめを早く行い、計画的な休暇取得に活かしてもらおう。

6 課題への対応

課 題 ①	学校での対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水曜日には、教頭・教務主任が職員に声をかけ ・ 職員が分担して、施錠をする
	個人での対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ リフレッシュデーの意義の理解 ・ 水曜日は、17:00までの退庁に努める
課 題 ②	学校での対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休業中の会議削減 ・ 夏季休暇・リフレッシュ休暇の確実な取得推進
	個人での対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休暇・リフレッシュ休暇・振替休日の確実な取得
課 題 ③	学校での対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ B校時程の設定、清掃を日直清掃として時間短縮 ・ 保護者への周知(1～職員も原則時間内の対応、2～電話転送の時間帯の通知)
	個人での対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則勤務時間内での対応に努める ・ 職員一人一人の働き方改革の実践
課 題 ④	学校での対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会の実施(地域への要請) ・ PTA運営委員会・役員会(PTAの協力) ・ 学校・PTA・地域の役割分担の適正化

7 職員一人一人の働き方改革の実践

「私の働き方改革」という内容で、一人一人が実現可能な働き方改革を1つ又は2つ設定して、日々意識しながら実践する。